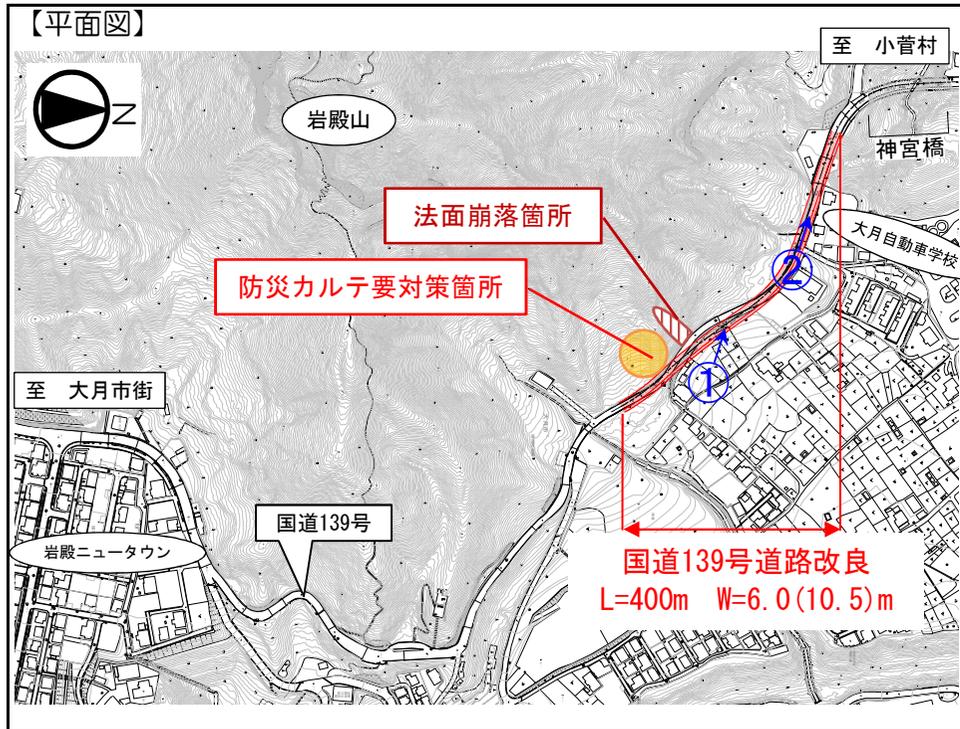


1. 事業説明シート

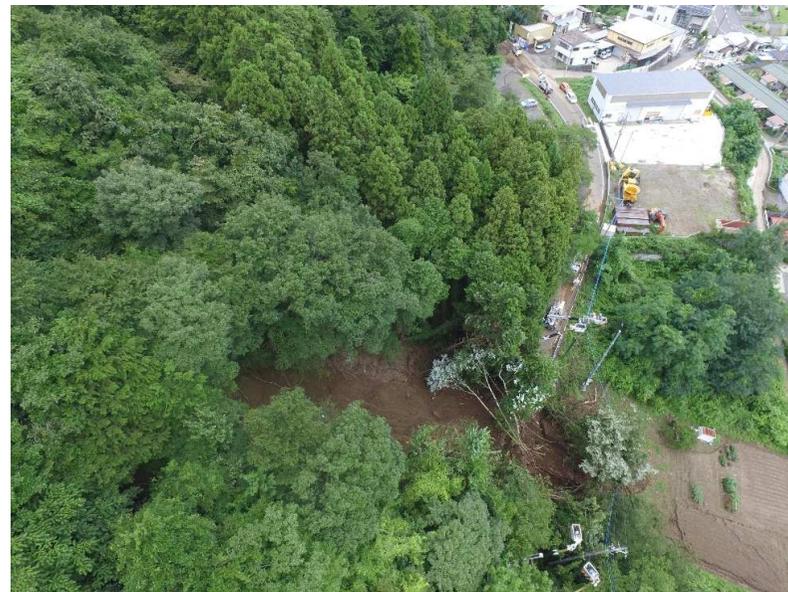
(区分) (国補) ・ 県単

事業名	道路事業 [緊急道路整備改築事業(国補)]	事業箇所	大月市賑岡町岩殿	地区名	国道139号 (岩殿拡幅)	事業主体	山梨県																																						
<p><b>(1) 事業の概要</b></p> <p><b>①課題・背景</b> 一般国道139号は、静岡県富士市を起点とし、山梨県富士吉田市と大月市、小菅村を經由し、東京都奥多摩町に至る幹線道路であり、一般国道411号や主要地方道上野原丹波山線とともに、県東部地域における南北方向の道路ネットワークを形成している。また、第二次緊急輸送道路に指定されている。しかしながら当該箇所においては、カーブがきついうえに幅員が狭く、見通しが悪いため、大型車のすれ違いが不可能であることや、歩道が未整備であるため歩行者の安全確保においても課題がある。これらのことから、地域住民からも改良するよう強く要望されており、当該箇所は早急に整備を進める必要がある。</p> <p><b>②整備目標・効果</b></p> <p>□主要目標 ○災害に強い道路の確保</p> <p>危険度 (落石等) : 要対策箇所あり      損傷度等 (落石等) : 通行止めの実績(過去3年間)2回≧2回以上※      緊急輸送道路の指定 : 指定あり(第二次緊急輸送道路)      自動車交通量 : 2,236台/12h&lt;3,428台/12h以上※      (H27センサス) ※評価基準値</p> <p>□副次目標 ○生活圏中心都市・拠点機能へのアクセス向上</p> <p>混雑時走行速度 : 29.2km/h &lt; 30km/h以下※      自動車交通量 : 2,236台/12h&lt;3,428台/12h以上※      ※評価基準値</p> <p>□副次効果 ○アクセス機能の維持      (集落と集落を結ぶアクセス道であり、通行止めで迂回に2倍以上の時間が必要となる道路)</p>				<p><b>(3) 事業の妥当性評価</b> 妥当 妥当でない</p> <p><b>①公共関与の妥当性 (行政が行うべき事業か)</b> <input type="radio"/> 妥当 <input type="radio"/> 妥当でない      ・一般通行の用に供する国道であり、極めて公共性が高い</p> <p><b>②事業執行主体の妥当性 (県が行うべきか)</b> <input type="radio"/> 妥当 <input type="radio"/> 妥当でない      ・道路法第12条の規定により県が行うべき事業である</p> <p><b>③経済妥当性</b> <input type="radio"/> 妥当 <input type="radio"/> 妥当でない</p> <table border="1" data-bbox="1108 454 1982 662"> <tr> <td>総事業費</td> <td>400 百万円</td> <td>工期</td> <td>R3~R10</td> <td>基準年</td> <td>R2</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">経済効率性</td> <td>費用</td> <td>351 百万円</td> <td>便益</td> <td colspan="2">722 百万円</td> </tr> <tr> <td>建設費</td> <td>308 百万円</td> <td>走行時間短縮</td> <td colspan="2">601 百万円</td> </tr> <tr> <td>維持管理費</td> <td>43 百万円</td> <td>走行費用減少</td> <td colspan="2">73 百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>交通事故減少</td> <td colspan="2">2 百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>その他※</td> <td colspan="2">46 百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">B/C</td> <td colspan="4">2.1</td> </tr> </table> <p>※その他は、救急救命率向上便益、観光客増加便益      費用便益比 (B/C) は、国の採択基準1.0を超えている。</p> <p><b>④事業実施・規模の妥当性</b> <input type="radio"/> 妥当 <input type="radio"/> 妥当でない      計画区間の前後が改良済みであることから、当該区間の改良は妥当である。</p> <p><b>⑤整備手法の有効性</b> <input type="radio"/> 妥当 <input type="radio"/> 妥当でない      現道敷地を有効利用した計画であり、経済性に優れた案である。</p> <p><b>⑥環境負荷等への配慮</b> <input type="radio"/> 妥当 <input type="radio"/> 妥当でない      大規模な地形改変を生じさせないよう、自然環境に十分配慮する。</p> <p><b>⑦事業計画の熟度</b> <input type="radio"/> 妥当 <input type="radio"/> 妥当でない      地元畑倉・奥山地区および大月市より要望を受けている。</p>				総事業費	400 百万円	工期	R3~R10	基準年	R2	経済効率性	費用	351 百万円	便益	722 百万円		建設費	308 百万円	走行時間短縮	601 百万円		維持管理費	43 百万円	走行費用減少	73 百万円				交通事故減少	2 百万円				その他※	46 百万円		B/C		2.1			
総事業費	400 百万円	工期	R3~R10	基準年	R2																																								
経済効率性	費用	351 百万円	便益	722 百万円																																									
	建設費	308 百万円	走行時間短縮	601 百万円																																									
	維持管理費	43 百万円	走行費用減少	73 百万円																																									
			交通事故減少	2 百万円																																									
			その他※	46 百万円																																									
B/C		2.1																																											
<p><b>(2) 整備内容</b></p> <p><b>①整備内容</b> 道路改良 L=400m W=6.0 (10.5) m</p> <p><b>②着手年度</b> 令和3年度 <b>③完成見込年度</b> 令和10年度</p> <p><b>④総事業費</b> 約400百万円 (国費212百万円(5.3/10)県費188百万円(4.7/10))</p> <p><b>⑤年度別の整備内容 (事業費)</b></p> <table border="1" data-bbox="226 1284 1088 1380"> <tr> <td>令和3年度</td> <td>詳細設計・用地測量</td> <td>60 百万円</td> </tr> <tr> <td>令和4~5年度</td> <td>用地買収</td> <td>40 百万円</td> </tr> <tr> <td>令和6~10年度</td> <td>道路改良工事</td> <td>300 百万円</td> </tr> </table> <p>※記載内容は見込みであり、確定したものではない。</p> <p><b>⑥既整備内容・期間・事業費</b> なし</p>				令和3年度	詳細設計・用地測量	60 百万円	令和4~5年度	用地買収	40 百万円	令和6~10年度	道路改良工事	300 百万円	<p><b>総合評価</b> [貢献度ランク: a]</p> <p><b>(4) 事業位置図等</b></p>  <p>国道139号 岩殿拡幅      道路改良 (現道拡幅)      L=400m W=6.0(10.5)m</p>																																
令和3年度	詳細設計・用地測量	60 百万円																																											
令和4~5年度	用地買収	40 百万円																																											
令和6~10年度	道路改良工事	300 百万円																																											

## 2. 添付資料シート



【写真①】 法面崩落の状況（平成29年8月7日 台風5号）



【写真②】 カーブがきつく幅員が狭いため、見通しが悪い状況

